

松阪市議会
水谷議長様

平成27年6月16日
報告者 松阪市議会
前川 幸敏

視察報告

今回、下記のとおり行政視察を実施いたしましたのでその内容を報告します。

記

- 1、視察の日程 平成27年6月12日～6月13日
- 2、視察先・視察項目・視察時間
仙台市泉区住吉台西4-1-1(住吉台小学校)
仙台市防災訓練について
17:00～20:30
- 3、視察参加者 前川 幸敏
- 4、視察内容 要点のみ記載

以上



【視察内容】

仙台市住吉台地区は、地域の実情に応じて作成した「地域版避難所運営マニュアル」を
基に地域における安否確認や災害時要援護者の支援などの自主防災・発災対応型訓練を
行われる。特に今回は夜間訓練です。

訓練の想定は

平成27年6月12日(金曜) 午後5時00分・震源地は長町一利府断層(直下型)

地震規模 マグニチュード7.5 市内の震度6強

状況設定は

午後5時、長町一利府断層を震源とする震度6強の地震が発生。市内各地で建物の倒壊
や火災が起き屋内外で多数の負傷者が出た。有線通信や各ライフラインの途絶、道路の
亀裂や陥没、兵陵地帯では地滑りが起き甚大な被害が発生した。

泉区においては、特に住吉台地区の被害が大きく、避難する住民を受け入れるために仙
台市立住吉台小学校に避難所を開設する必要性が生じた。



参加団体は

住吉台連合町内会を始め、社会福祉会・医師会・根白石地域包括支援センター・西田中消防分団・住吉台小学生・住吉台中学校・泉消防署・泉警察署・仙台市泉区の方々です。

当日は、小雨の中、約1700名が参加をされた。



訓練種目は

家庭内安全チェック等の訓練では、発生直後の身の守り方や火の始末、家庭内備蓄や非常持ち出し品の準備を行う。

発生対応型訓練では、避難をする際に「向こう三軒両隣」への声掛けなど、互いに協力することを確認した上で大規模災害時に避難途上等に遭遇する可能性のある事象をいっとき避難場所などで模擬的に再現する。

隣近所での声掛けや助け合いが重要であることを確認し、要援護者等、避難に時間を要する方の補助を行いながら避難行動を取る。

戸締まりの確認、非常持ち出し袋や食料品の持参等を行う。

初期消火訓練、倒壊家屋からの救出・救助訓練・怪我の応急処置やAEDを用いた心肺蘇生訓練を泉消防署の支援を受けながら地域住民が主体となつての訓練をする。





避難所の運営訓練は

地域団体や施設管理者、指定動員職員及び避難所担当職員が協力して「地域版避難所運営マニュアル」の実践・検証を行う。実践にあたっては夜間発災に備えた避難所及びコミュニティ防災センターの備蓄物資の操作・取り扱い訓練や、指定動員職員から避難所担当職員への引継ぎ訓練・要援護者の避難補助、男女協働参画の視点等を取り入れる。又、実災害時に対応が必要な実効性のある訓練となるよう事前協議を行い、この地域の避難のあり方、避難所運営について検討をして地域防災リーダーが参加した訓練とする避難施設の安全点検は、施設管理者、連合町内会役員及び指定動員職員が施設の安全点検を行い危険な場所への立ち入り禁止表示を行う。

施設の安全を確認するまでは、校庭で町内会役員が施設内の大まかな区割りや施設内へ移動する場合の注意点について事前の打合せを行う。その後、安全確認結果と協議事項について避難者に周知し施設内に移動する。

町内会役員・施設管理者・避難所担当職員が集まり、区割り、役割確認、今後の対応など避難所運営体制の協議を行う。

避難所運営委員会の協議に基づき、避難者の応援を求めて避難所のスペースの区割り、避難者の把握を行う。

指定動員職員と避難所担当職員との引継訓練では、以後の避難所運営に携わる上で必要な各種情報の伝達を受ける等の引継訓練を行う。

避難所及びコミュニティー防災センター備蓄物資の操作・取扱訓練・発電機・投光器の取扱い、災害用簡易組立トイレやテント式プライベートルームの設営、包装食袋を利用した食料品の炊き出しの訓練を行う。

情報の受発信では、防災行政無線を活用をして災害対策本部との間で避難者数や避難所の状況の情報伝達を行うとともに、放送受信、避難所への情報の掲示を行う。

電気・水道・ガス・通信のライフライン途絶を想定し、電気については住吉台小学校・住吉台中学校で保管する発電機のほか、区が民間業者に発注した発電機以外は使用しない。又、水道については校庭内にある応急給水栓等の確認を町内会で行う。

区災害対策本部との通信は、無線で伝達をする。

地元医師会により、搬送された負傷者の治療の緊急性に合わせたトリアージを行い救護・搬送訓練を行う。泉消防署と地域包括支援センターの指導により日用品等を活用した応急手当訓練を行う。

児童・生徒の防災訓練・防災教育は、防災チェックシートの活用や地域住民と連携・協力する自主防災訓練など、自助・共助の大切さを学ぶ防災教育の機会となる。

なお、児童・生徒については在宅時間帯であることから学校行事への参加ではなく地域の自主防災活動への参加ということでの関わりとする。

訓練は、雨天決行とする。ただし、現に災害が発生した時、又、異常気象等により災害が発生する恐れがある場合は中止とする。



〔所感〕

今回、防災訓練を始めて夜間にされた仙台市を視察させていただきました。
約1700人の住民が真っ暗な運動場、体育館で避難所の運営手順や負傷者の救出方法など真剣に取り組んでいられた。

奥山市長が見えましたので、なぜ夜間訓練をするのですかと聞きました。

東日本大震災を教訓に、同規模の地震が夜間に起きた場合どうなるのかという事で、今回、実施するとの事です。

1年前の6月12日に同規模の地震が夜間に起きた場合の防災訓練を昼間に実施したところ、昼間に夜間を想定して訓練しても現実味がないという意見が多かったので、今回は、本当に夜間にする事になったと言う事です。

私も、初めての夜間訓練と言う事で始まる時間、午後6時を心待ちしていました。

この日は、夕方から天気予報では雨との予想でした。

雨の中、午後6時に近づく頃には、住吉台地区の子供から大人まで組長が町内会の旗を持ち列をつくり住吉台小学校に集まってきました。

その中でも、障害をもたれた方々とか、要援護者の方々とか、避難に時間を要する方々の手助けをされて避難行動をされている町内の方々には頭の下がる思いでした。

リヤカーに乗せて引っ張っている方々も見えました。

特に夜の訓練ですから、真っ暗の中で何ができるのかと言う事ですが、本番でしたら真っ暗でも真剣勝負で救援活動をしなければなりません。

町内会の役員は、ヘルメットの上に、小さいヘッドライトを付けていました。

頭へ付けておけば、両手が使えますが懐中電灯では、どちらかの手で持たなければなりません。救助するときには片方の手しか使えません。

この様な事も、今回の訓練に参加を始めて知りました。

それから、日頃から町内会の役員は人数の把握など名簿をつくり避難の時には、いつでもチェックができるように避難者カードをつくり万全の体制を取って見えました。

体育館では、AEDによる救命救急訓練をされたり、子供達はアルファ米の炊き出しに参加をしていました。

松阪市も、東南海地震が発生した時に被害を受ける範囲内ですので、毎年、防災訓練をされていますが、災害は昼間くるとは限りません。

1日の内、夜も半分ありますので夜間訓練も重要かと思えます。

夜の訓練となりますと、危険もついてきますが、出来る範囲内でやるべきだと思います。地震は、いつくるかわかりません。早急に夜間訓練をするべきだと思います。

又、ヘッドライトと旗は今すぐ自治会へ配分すべきです。